

令和5年 3月 7日

福津市長 原崎 智仁 様

大和保育所機能検討委員会
委員長 田中 敏明

大和保育所の機能と運営方法の再構築について（答申）

令和4年7月26日付け4福こ第284号で諮問のあった大和保育所の機能と運営方法の再構築について、福津市大和保育所機能検討委員会規則（令和4年福津市規則第21号）第2条の規定に基づき、慎重に審議を重ねてきました。その結果を下記のとおり答申いたします。

記

1 審議にあたって

令和3年度に策定された第3次福津市行財政改革大綱では、主要な取り組みに「大和保育所の機能と運営方法の再構築」があげられている。この大綱は、次世代に住みよいまちを引き継ぐため、市民生活の質の向上と市の成長にとってより必要性が高い施策、事業に重点化を図りながら、今の時代に合わなくなったものや優先順位が低いものを見直す、民間にできるものは民間に任せるなど徹底的な行財政改革を具現化し、行財政運営を効果的・効率的に実現するための指針として、策定されたものである。

また、大綱の策定にあたり、諮問を受けた行財政改革審議会からは答申の際、いくつかの付帯意見が添えられ、その中で、これまでの価値や概念の延長線上で判断する廃止や民営化ではなく、新たな視点や概念、手法の下で古い施設を活かす柔軟な発想が必要であること、地域の中での先進的な実践や基幹的な役割が果たせるように設置目的を見直すなど、施設別に細やかな機能の再定義や運営手法の再構築を図っていくことが提案されている。

このような経緯を踏まえ、この大綱の理念と基本方針を具現化するため、大和保育所の機能と運営方法の見直しに関して、本委員会において調査及び審議を行った。審議においては、公立保育所の民営化によって、市内の子ども、子育て家庭に不利益が生じないことはもとより、公立保育所だけでなく、私立園も含めた福津市全体の保育・子育て支援が充実すること、真に福津市の子どもの最善の利益に結びつくことを目指して議論を進めてきた。

2 市の現状

(1) 児童数と保育所ニーズ推計、保育施設定員

福津市の未就学児童数は令和2年度をピークに僅かずつではあるが減少に転じている。今後も微減が続くと考えられ、保育所入所のニーズ自体は上昇傾向であるため保育所入所申込者は現在のところ増加しているが、数年以内にはそれも減少に転じる見込みである。福津市では近年、待機児童の増加に対応するための施設整備を多数行ってきており、保育施設定員は平成22年度時点での515人から1,676人へ増加している。令和4年度に法定待機児童（待機児童から国の定める基準により特定の園を希望する人等を除いたもの）は一旦0人となり、ハード面の待機児童対策としてはある程度完了したものの、開設10年以内の新設園がほとんどで、全国的な保育人材不足（量的不足・質的不足）の状況もあって人材確保に各園が苦慮しており、経験の浅い保育士や、離職する保育士が多い等の理由により、年齢によっては児童の受入人数が限られ定員までの受け入れができないなどの課題が生じるケースもある。

(2) 財政負担状況

私立の認可保育所については、国の定めた公定価格を基に算定した運営費用を市から園に支払うが、その費用から利用者負担分（保育料）を除いた部分の1/2を国、1/4を県が負担することとなっており、市の負担は残りの1/4となる。公立保育所へは使途を問わない一般財源として国の交付税措置がなされるものの、それを考慮しなければ公立園は市の負担が私立園の4倍かかるということになり、比較するとやはり市の財政負担が大きい。また、大和保育所は昭和52年に開園しており、福津市公共施設等総合管理計画の中では、「築40年が経過し、壁や天井、床の劣化が著しく、特に壁モルタルは下地からの大規模改修を計画的に実施する必要あり」とされ、今後さらに改修費が必要になっていくことが予想される。

3 大和保育所の機能（公立保育所の役割）について

(1) 医療的ケア児、障がい児への保育

令和3年に医療的ケア児支援法が成立、施行され、医療的ケア児への支援が自治体の責務となった。また、インクルーシブ教育の意識の高まりにより、障がい児保育の必要性もますます重要になってきている。私立も含め、市内のどの保育園でも受入れ体制が整うことが理想であるが、現実的には人材確保ができないことや、保育士の経験不足等により受け入れが困難な園もある状況である。大和保育所は、当時においては県内唯一の統合保育実施園として開所し、以降、障がい児保育に継続して取り組んできている。その後、発達において「気になる子」を含んだ小集団活動である「すずらん活動」も始まり、長年の取り組みからノウハウの蓄積が行われてきている。私立認可保育所と認定こども園の保育士を対象とした、「すずらん活動」の公開保育を令和4年度にはじめての取り組みとして行ったが、蓄積したノウハウを私立園に伝えていくこのような取り組みは今後も継続するべきである。

(2) 相談支援、保育の質の担保

近年、核家族化や保護者の意識の変化により、地域の子育て世帯への相談支援も保育所の役割として注目されている。もちろん私立園においてもその役割はあるが、公立であれば、関係各所と連携し、より困難なケースにも対応しやすいという面はある。また、私立認可保育所においては開設から10年未満のところも多く、保育士の入れ替わりも多いため、公立がリードして市全体の保育の質を担保する必要がある。公開保育や研修の機会の提供は、保育の質の向上に資することはもちろん、様々な園の保育士の悩みを話し合える場となり、ひいては保育士の離職防止にもつながると考えられる。そのような保育士同士の交流機会の提供も公立保育所の役割のひとつである。

(3) 小学校への円滑な接続に向けた取組み

福津市では数年前から、幼児教育・保育と小学校との円滑な接続をはかるため、市内の保育所・幼稚園・認定こども園と小学校、市こども課、教育委員会が連携・共働して「福津市保幼小接続推進協議会」を組織し、合同研修や保幼小接続カリキュラムの作成・活用に取り組んできた。現在国においてもこの接続期のカリキュラムの充実は大変重要視されている部分であり、それに先行して取り組んできたことは非常に意義がある。大和保育所では、協議会で作成された小学校入学に向けてのアプローチカリキュラムを活用し保育計画を作成しており、今後取組みを他の保育所等にも広げていくため、公立幼稚園と連携し、実践結果を発信していくことが望まれる。

(4) 私立認可保育所意見

今回の審議にあたり、私立認可保育所にも意見聴取を行った。特に医療的ケア児や障がい児保育に関して、私立園で十分対応できるようにするべきであるという意見もあった一方で、現在のところ現実的に受け入れが難しい園もあり、そのような状況で公立園が無くなってしまうことへの懸念が多く聞かれた。

4 運営方法の再構築（審議結果）について

運営方法の再構築についての議論を行うにあたり、民営化する場合の方法についても、新武蔵野方式等の全国事例を確認し検討を行った。公私連携型保育園として協定を締結したうえで民営化するといった方法も全国事例の中にはあったが、市の責務として行うべき医療的ケア児等への支援や、市全体の保育の質の担保の必要性を鑑み審議を行った結果、当委員会では大和保育所を、福津市全体の保育、子育て支援を充実させる拠点機能を持った公立保育所として存続すべきであるという結論に達した。今後は、医療的ケア児や障がい児への保育を維持・拡大するとともに、従来から行ってきた保育の成果を市内全体の保育の質の向上に資するべく、保育士

や看護師による私立園への巡回支援等を検討すべきである。また、小学校への円滑な接続を目指して教育委員会とともに取り組んできた保幼小接続推進協議会の取り組みについても、継続し更に充実を図ることが望まれる。

5 付帯意見

(1) 経費削減について

民営化議論の出発点が行財政改革であることから、経営的な視点から、経費削減策を考える必要がある。ただ、仮に公立園が無くなったとしたら、医療的ケア児や障がい児の受け入れ体制の確保のため、私立園に対する財政面や人材面での支援がさらに必要になる。その場合、そのような支援や保育の質の担保を担う部署を市役所内に設置する必要がある。それと比較して、公立園があれば効率的に業務が行えるため、単純に現在の経費で比較し判断することは適当ではない。経費削減ということを考えるのであれば、市の実質負担を減らすため、地域連携推進や私立園への巡回支援等を事業化することで、国県の補助を活用し充当できる財源を検討すべきである。

(2) 私立認可保育所への支援

公立園が存続しても、福津市全体の保育を考えたときには、市としての私立認可保育所の人材確保対策は当然必要である。また、私立認可保育所の保育の質の向上のため、公立保育所による一層の支援が望まれる。

(3) 公立認定こども園の検討

今回は大和保育所についての検討委員会であったが、本来福津市全体の幼児教育・保育を考えるのであれば、公立幼稚園についても併せて検討する必要がある。経費節減としても効果があることであり、保護者のニーズの変化や、幼児教育・保育無償化の影響も考え、保育と教育の機能を併せ持った公立認定こども園として統合することも将来的に検討すべきである。幼稚園関係の委員が含まれていない今回の検討委員会で結論を出すことはできないが、付帯意見として提案する。

以上

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第1回大和保育所機能検討委員会
開催日時		令和4年 7月 26日(火) 午後 7時00分から 午後 9時00分まで
開催場所		福津市役所 別館1階大ホール
委員名		(1) 出席委員 田中敏明、永渕美香子、安徳尊博 小野恵子、神山由美 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		市長 原崎智仁 こども課 課長 中村雅美 子育て支援係 係長 甲斐小百合、 係員 田中数馬 大和保育所 園長 西原礼子、主任 小島千晶
会 議	議 題 (内 容)	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・大和保育所の概要と行財政集中改革プランの説明 ・市の財政負担状況、活用可能な財源 ・考えられる民営化の方法 ・公立保育所の果たす役割について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	4名
	資料の名称	次第 委員会委員名簿（資料1） 委員会の日程について（資料2） 大和保育所の概要とこれまでの行財政集中改革プランについて（資料3） 大和保育所経費、修繕費・改善費の推移、財源比較（資料4-1） 人口推計、認可保育所ニーズ推計①②（資料4-2） 活用が検討できる財源（資料4-3） 考えられる民営化の方法について（資料5） 公立保育所の果たす役割について（資料6） 大和保育所案内チラシ（資料7-1） 大和保育所保育目標（資料7-2） 大和保育所の活動に関する資料（資料7-3） 福津市医療的ケア児保育事業について（資料7-4）
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 委員確認
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会あいさつ
2. 市長あいさつ
3. 委嘱状交付
4. 委員自己紹介
5. 委員長・副委員長の選出
委員長：田中 敏明 副委員長：安徳 尊博
6. 諮問書の交付
市長より委員長へ諮問書の交付
委員長あいさつ
7. 委員会運営方法
 - ①会議の公開・非公開について（公開）傍聴人が4名入室
 - ②会議録の作成について（会議録署名委員：安徳副委員長）
 - ③委員会の日程について（資料を基に説明）
8. 説明事項
 - ①大和保育所の概要とこれまでの行財政集中改革プランについて
事務局より資料を基に説明

＜質疑＞

永渕委員：公立保育所が4園から、3園なくなり、私立の園がたくさんでき、それぞれ頑張られていると思うが、大和保育所に学生が実習に行つて、先生方が熱心で非常に勉強になり、保育士になりたいという気持ちで帰ってくる。3園減ったことで大和保育所に負担がかかることや、マイナスの面があったら教えてほしい。

中村課長：これに関しては、実際に園長が実感していると思うが、行政としては難しいケースを公立保育所をお願いすることが多い。しかし現在は1園しかないため、4園であれば選択肢があったのが、大和保育所が唯一の公立保育所となった。1園になった後の負担については園長から説明をお願いします。

西原園長：公立保育所が4園のときは、地区ごとにあつたため保護者にとっては通園が便利だったと思う。今は障がい児等で大和保育所に預けたい保護者は、遠方からでも送迎している。ただ、1園に減ったことで、4園の保育士が1園に集まり、ベテランも多いので一人ひとり自分たちにできることを考えて保育に取り組んでいる。

委員長：2ページの資料に記載の平成32年度には民営化が完了し、市が私立保育所を指導監督していけるように、係を増やすと書いてあるが、民営化は完了しなかったが係は設置されたのか。

中村課長：設置されていない。こども課内で保育担当が監査も同時に行っている状況は変わっていない。

委員長：資料3の保育所等の設置状況の総定員1,676人は、2号・3号認定ということか。

中村課長：その通りです。

永渕委員：委員長からも保育の質が一番大切と話があったが、ただ民営化に進むのではなく、再度検討することは、子どもたちのためという考えは素晴らしいと思いました。平成23年から令和4年までの間に多くの園ができ、民間に任せるのは財政的にはよいと思いますが、市の中核となる保育所がベテラン保育士も多い大和保育所になると思う。民間と公立とどちらがよいとか決めることはできないが、ベテラン保育士が長年同じ園で保育を行っているよい部分がたくさんある。新しい園がたくさんでき待機児童は減ったかもしれないが、保育の質的な部分で子どもに還元できているのか調査していますか。

中村課長：大掛かりな調査はしていないが、保護者から相談はある。新しい園が増え、頑張って運営していただいているが、保育士の離職率がとても高いとの相談が保護者からある。

委員長：1ページの部分で、公立の一つのいいところは、保育士が継続して勤める場合が多い点であるが、職員数でみると、保育士は40人中、正職員13人となっており、非正規職員が多いということになるが、正規職員はあまり退職しないと思うが、非正規職員は継続して勤務しますか。

西原園長：非正規職員も離職なく長く勤めている。保育計画も職員とともに同じ保育ができるように説明会や研修を受けている。

②市の財政負担状況、今後活用できる財源（国県補助等）について
事務局より資料を基に説明

<質疑>

委員長：交付税を考慮しない場合、1億5000万円、交付税を考慮しても5,700万円で、公立保育所の運営だとこれだけ負担が多いということだが、理解できていない部分があり、なぜ、公立と民営化した場合で、これだけの違いが出てくるのか。一番の理由はなんですか。

中村課長：公立保育所の人的配置が厚いというところがあると思う。私立保育所の場合は、公定価格、園児数に合わせて算定されたものが市から委託料として支払われるが、その範囲内で運営を行っていくという差が一つと、あと交付税というのは一般財源で目的が定められていないものになる

ためその点をどのように考えるのかということもある。私立保育所の場合、国が2分の1、県が4分の1の負担があるので、市の負担部分が小さくなる。

委員長：国県の負担が私立はあるので、公立保育所の方が市の負担割合が高いということですね。

中村課長：大まかに言うと交付税を別にして考えれば、市の負担が4分の1で済むということです。交付税を全く考慮しなければ、公立は全額が市の負担となり、私立は国が2分の1、県が4分の1の補助が入るので、市の負担は4分の1で済むのではないかという話です。

委員長：人件費の差で、市の職員である保育士は高いですね。

中村課長：そうですね。民間の給与の水準と比べて、少し公立保育所の方が高い。平均すると年齢構成も高くなるので、その点もあると思う。

永淵委員：民間と公立では給与にかなり差があるということですか。

中村課長：はっきりと、例えば同じ年齢層で比べたことは、園毎に違うためないが、公立の方が高いというのはある。

委員長：今、園によって違うと話があったが、安徳委員に聞きたいが、経験年数等が同じでも園によって違うのか。

副委員長：園によっても、その法人の給与規定が違うので若干違いはあると思う。私立保育所の場合は、財源を増やすには子どもを湯水のように預からないといけないが、それでは保育が成り立たないので、財源が頭打ちの中で、75%から80%くらいを人件費にあてているのが私立保育所で、人のためにあるようなものです。経験を重ねた職員が退職し、新任の保育士が入職してくるといって巡りて何とか運営が成り立っている。ある時は収支にマイナスが出たりするが、良い保育を提供することを大切にしている。

永淵委員：学生は福津市・宗像市に住んでいても給与面で福岡市で就職を考えることもあります。給与面で福津市の園の状況はわからないが、学生はたくさん調べているので、将来性を考えたときに長く勤務できる公立保育所を受けたいと思い勉強をしている。大和保育所は非常勤も辞めていないというのは休みや給与等待遇面もしっかりしているので、それがやりがいにつながって、子どもたちが安定した保育を受けられるということの一つにもつながるのかと思う。長く養成校にいと、民間は早く職員が入れ替わるのかなと感じる。

委員長：逆に言うと公立は新しい職員が入ってきにくいですね。

西原園長：そうですね。新しい職員が入ってきにくいところはあるんですが、その中でも今年度は若い職員が2名入り、会計年度も一度子育てのために辞めた人が、子育てが落ち着いて戻ってきたりしています。

③考えられる民営化の方法について
事務局より資料を基に説明

<質疑>

副委員長：武蔵野は東京にあり、地域区分が違ったり東京都独自の補助金もあり、その補助金だけで福津市の運営費を上回るような地域だが、こういった方法もあるという参考ということでもいいか。

中村課長：参考として提示しています。東京の私立保育所も都独自の加算や市独自の加算があり、私立保育所に対してもかなり手厚い状況である。新武蔵野方式は、さらにそこに市が全額出資した協会であり、運営費も市がかなり補助している状況で、公立保育所もあるが、協会立の保育所も半公営の位置づけになっているようです。

副委員長：例えば新武蔵野方式という形で、保育所機能として残っているのか、保育所機能プラスアルファで地域のニーズに応え、こういったことをして認可された事例はあるのか。例えば、子育て支援員に特化したり、障がい児保育など、延長保育とかではなく、特別な地域のニーズで、この保育所はこのニーズに応じて、こういう機能も併せて持った保育所として成り立ちましたとか、何かありますか。

中村課長：公立の移管という形で引き継いでおり、地域の子育て支援事業もされているようだが、それについて、今回調べていない。子ども協会の事業報告ではプレママ広場等地域に開かれた取り組みはされているようだ。

委員長：新武蔵野方式の場合、職員は市の派遣と財団の職員と思うが、給与水準は一緒なのか。

中村課長：補助が出ており、同じ園で働いているので同じではないか。市の職員を協会立の園に派遣したり、公立保育所に協会立の保育士を派遣したりなど人事交流が行われているようである。市の派遣職員も徐々に減らし、協会で雇用した保育士になっていくようだ。

永渕委員：今日の会議では違う内容かもしれないが、財政が厳しい状況はわかるが、公立幼稚園も、赤字で経営的に難しくなっていますか。

中村課長：幼稚園の財政負担状況は把握できていないが、同じ公立ということから状況は同じと思われる。

永渕委員：要領や指針も3歳児以上は重なっている。新武蔵野方式が2園認定こども園もプラスされていることで、そういった公立とは全然違うが2つある。公立が残った方がいいというのは、わかっているが、財政状況が苦しいというのもわかるし、子どもにとって良い保育をしているのでそこを考えて公立を残してほしい。

委員長：公立保育所は市民の需要も高いがこのような話が出ている。福津市の公立幼稚園の状況はわからないが、全国的に公立幼稚園は定員割れしている。福津市も定員割れしているのであれば非効率であり、今回は保育所に関する内容だが、本来は幼稚園も入れて総合的に検討していくことが大事になってくると思う。

永渕委員：安徳委員の意見として、民間からの公立保育所の存在はどうか。

副委員長：ありがたい存在。民間の中で、定員通りの受け入れができる配置が大変になっている。しっかり受け入れていきたいがなかなか受け入れできない状況もあり、その中で受け入れてくれる公立保育所は、保護者にとって安心できる大きな存在である。

永渕委員：北九州市も公立保育所が多いときから半分まで減っている。所長、課長が保育士をしていた方で、障がいの子どもに合った環境等現場の意見が通りやすく子どもにとってもプラスになっている。公立が引っ張っているから、民間も底上げされて、北九州市全体で保育の質が高い。公立は、本当は減らしてはいけないものと感じています。

委員長：大和保育所だけの問題ではない。例えば発達障害の子どもが最近増えて、私立はなかなか対応できないと思うが、本当は、発達障害を持った子に対応できる専門職の配置を義務化か努力義務にするかはともかくとして、国全体で取り組んでいかないといけないことである。それから驚いたのが、大和保育所は看護師が2名配置されている。看護師の配置は努力義務だが2名配置している。看護師は障がい児対応の専門ではない。福津市の問題というよりも、必要な職員は何なのかということを考えないといけない。

中村課長：今、大和保育所にいる看護師は医療的ケア児に対応するために配置している。看護師による見守りが常時必要な方で、2名で交代して常に1名配置されるように体制を整えている。

西原園長：大和保育所の看護師について、医療的な見守りは必要だが、医療的な面だけではなく、医療的ケア児には保育も必要というところから保育士もつけて、対応している。また看護師には例えば年長児が卒園する前に、命の大切さなどの話をしてもらい、医療的な部分だけでなく、専門的なこともしている。保育士より看護師からこういった話を聴くと違う。

委員長：看護師がいることを否定しているわけではない。ただ2人雇用するのは公立でなければできないと思う。非常にいいことです。安徳委員も実際にいた方がいいですよ。

副委員長：そうですね。実際に看護師を雇用していたこともあるが、処遇面が合わなかったり、保育と看護の機能の分担が難しかったりして継続できなかったです。

永渕委員：福津市の保護者にとって、公立に看護師がいることで安心して子どもを預けられるのはありがたいことだと思います。

委員長：大和保育所に預けている保護者は安心できるが、他の私立園はほとんど看護師がないので、そのギャップもどうしていくのかという問題もある。非常に難しい問題です。

副委員長：今回資料を読んで、大和保育所ということではなく福津市全体の福祉ニーズに応えるにはどういった機能を持って、どういったことが大事なのか、やはりソフト面、ハード面、財政面と一緒に保育協会、他の私立保育所・認定こども園の保育環境も一緒に上がっていくなど、全部つながっているなと個人的に感じる。

委員長：すべてのことがつながっている。

永渕委員：公立幼稚園は、4歳児からですか、3歳児からですか。

神山委員：神興幼稚園は、4歳児・5歳児の受け入れです。

永渕委員：現在3年保育が多いのでなかなか、利用が増えるのは厳しいですね。

委員長：本日は1回目の委員会なので、情報をもらい、委員でいろんな角度から検討していくことになるが、市に調べておいてほしいこと、必要な情報があれば、今でも後でも意見をお願いします。

9. 意見交換

中村課長：意見交換の前に大和保育所の取り組みについて説明したい。

西原園長より、資料を基に活動内容を説明。

中村課長：大和保育所の取り組みを紹介しましたが、公立保育所の役割として、大切にしないといけない部分、足りていない部分、民間にできること、できないこといろいろあると思う。大和保育所だけよくてもいけないという話もありましたが、今までの取り組みをどう福津市全体の保育に活かしていくかというのも大切かと思うので、意見をお願いしたい。

委員長：気になる子について、実は気になる子にも行動上もそうだし、別の面からみてもいろいろあって、いわゆる明らかな発達障害、専門的な診断を受けたら診断が出る子、ボーダーの子、専門的にみると全く発達障がいではないが、発達障害の子と似た行動をして誤解を受けてしまう子、療育センターと連携をして、療育センターで診断を受けて、ある程度園は診断と専門的ケアと知識を得ながら対応するところもあるが、福津市はどうか。

西原園長：のびのび発達支援センターへ、気になる子をつないだり、そこから療育につながったり、のびのび発達支援センターの園訪問が年に数回あ

るので各病院につながったりしている。発達の方は、保護者の対応や生活の乱れによるものであったりいろいろあるので、そこもあわせてみてもらっている。

委員長：今、大和保育所で発達障害の診断を受けている子は何人いるのか。

西原園長：手帳所持の子は5名で、療育につながっている子は6名です。

永渕委員：先生の数に対しては多いですね。

西原園長：そうですね。その他に気になる子がいるので、そこはつながっている子なので比較的保護者とも連携が取りやすい。

永渕委員：すずらん活動の資料を読んだが、本当にいい取り組みだと思う。基幹保育所として丁寧に取り組まれていると思う。保育士が日頃からすずらん活動などでされていることを、私立保育所に発信して行って、参考としたい園はあると思うので、そういった民間との交流、研修等は今コロナ禍で難しいかもしれないがあるのか。

西原園長：就学前の研修はあるが、今回のすずらん活動、公開保育も年度の後半あたりでできたらいいと話している。

永渕委員：新しい事業者が増えてきているので、大和保育所から情報提供を行うことで福津市の保育が発展していくと思う。すずらん活動を行って健常児の子どもたちにプラスになることはありますか。

小島主任：健常児の子どももすずらん活動に参加することで、自信が持てたり、できる子とできない子が一緒に活動することでお互いが刺激しあっていい方向に進むこともある。すずらん活動という小集団の中で子どもたちがしっかり自分を発揮できるというのが子どもたちの力につながっていくと思う。

委員長：今まで多くの市町村が民営化してきたが、意外と反対運動が起こらない。意外とすんなり民営化できている。なぜなのか、それは公立がないといけないという意識が低かったからです。それについて、福津市はどうなのかと思っている。多くの市民が公立は絶対に残さないといけないという意識を持ったら行政も簡単には民営化と言わない。今説明のあった取り組みは市民にとってもありがたい取り組みだが、それ以外の例えば、小一プロブレムの原因は幼児教育と家庭教育の責任と思うが、これまでこの問題に対応できていなかった公立保育所は多い。ぜひ先ほど話に上がった公開保育を行うべきで、大事なことだと思う。保育士は、いろいろな心配事はあるが、気になる子への対応がわからない人がかなり多い。福津市全体に広げて行ってほしい。

中村課長：小学校一年生に向かっての取り組みとして、数年前から教育委員会とともに幼保小の接続推進協議会を行い、アプローチプログラムとスタートプログラムに取り組んでいる。

西原園長：大和保育所が行っているアプローチカリキュラムについて配布した資料に載せています。

神山委員：教育委員会と連携している。保育所も幼稚園も同じ目標をもって一年生に上がれるように学校と連携していく旨の話をしている。小野委員から、全園訪問しているので園の状況や保育士の困りごととか受けられているので意見が欲しい。

小野委員：まず健診で保健師が、気になる子として言葉が遅かったり行動面で気になる子など、発達が気になる子をピックアップして集団の中でどのように過ごしているか確認したり、養育関係で心配な保護者のフォローを中心としているが、各園回る中で自身が保育士なので、気になる子はいないか聞き取り、保育士の不安が少しでもぬぐえるように相談にのったり、アドバイスをを行っている。新設園には何か保育に関する困りごとがあれば、ノウハウのある大和保育所に相談するように案内している。これまで、公立保育所のアピールが自身も不足していたと思うので、大和保育所と連携して今後もっとアピールしていきたい。

永渕委員：よく連携を取られていると感じた。養成校として、大和保育所も神興幼稚園も実習生をよく指導していただいている、必要な園だと感じています。

委員長：専門家との連携について、特別支援、特に発達障がいや自閉を専門としている専門家との連携はしているか。

小野委員：1回目の園訪問が健診フォローで保健師と訪問し、2回目にのびのび発達支援センター職員と園訪問し、特に気になる子は臨床心理士の専門家の目と保健師の目で見て、注意することなど専門家の説明を保育士にわかりやすいように要約して伝えられたらと思っている。

委員長：こうやってしていることを、私立の園が、積極的に活用するまでいくのはなかなか難しい。

小野委員：どこまで踏み込んで頼ってくださいと言っていいか迷っている。

永渕委員：ひとりで訪問しているのですか。

小野委員：全園を訪問しているのは自分で、かならずのびのび発達支援センターの職員や保健師と訪問しているが、訪問する職員の入れ替わりがあるので、私立の園の保育士の方には混乱をさせてしまうデメリットもあるかもしれない。

委員長：担当した人によって意見が違ったりとかありますよね。

小野委員：福津市の職員として訪問するので、今度は何の用なのかと思われることもある。

永渕委員：保育士と専門家の両方から見てもらえるのは、保護者は安心できると思うので、そういったことが公立の必要性であると思う。

委員長：公立の必要性と財政部分の改善していくというのは、難しい課題だがどうしていきべきか今後協議していきましょう。

10. その他
閉会の挨拶

上記会議録は事務局が作成したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和 4年 月 日

大和保育所機能検討委員会

委員

㊟

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第2回大和保育所機能検討委員会
開催日時		令和4年 10月 11日(火) 午後 2時00分から 午後 4時00分まで
開催場所		福津市役所 別館1階大ホール
委員名		(1) 出席委員 田中敏明、永渕美香子、安徳尊博 小野恵子、神山由美 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		こども課 課長 中村雅美 子育て支援係 係長 甲斐小百合、 係員 吉澤 達也 大和保育所 園長 西原礼子、主任 小島千晶
会 議	議 題 (内 容)	公立保育所の果たす役割について（まとめ） 私立保育園意見紹介 委員意見聴取 方向性の検討、決定 答申案に盛り込む内容協議 その他
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3名
	資料の名称	次第 私立認可保育所からの意見調査（資料1） 保育所給食の現状について（資料2） 方向性の検討（資料3）
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 委員確認
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 公立保育所の果たす役割について

①前回の振り返りについて
事務局より説明

②私立認可保育所からの意見調査紹介について
事務局より資料を基に説明

③保育所給食の現状について
事務局より資料を基に説明

④委員意見

【質疑】

委員長：給食について。今私立の給食は、給食センターでなく各園で作っているのか。

中村課長：はい。

委員長：では調理師の資格所持者配置状況はどうか。

中村課長：たとえば120人以上定員であれば、2人調理師を常勤で配置する必要がある。法人が雇っている調理師または栄養士が多いかと思う。

委員長：その場合、福岡市では市の給食の様々なマニュアル、提供基準を私立公立含めて市全体に給食マニュアルに従って給食を提供させている。福津市の状況はどうか。

中村課長：給食マニュアルは提供していない。各園で独自に行っている。

委員長：アレルギー対応などは市の基準を作成して、私立園に普及させることは今回の民営化に関わらず検討すべきかと思う。

永渕委員：従来食育は楽しく食べることだった。食育が年間カリキュラムに入ったことで、栄養士または管理栄養士の役割が深くなった。調理師は作ることに特化しているので、栄養士が保育士と協力して食育、食を残さないなどの食育を行うことは大事である。公立保育所の栄養士は委託給食を行っている園に対して、指導の方法を伝えていく機会があるとよいと感じる。

副委員長：自園は定員150名、職員5名、常勤4名、内栄養士2名と調理師2名である。他の系列園も栄養士と調理師を配置している。食育を推進してい

く中で、保育士と協力して行っている。職員と保護者と栄養士が連携して、増加しているアレルギー児がたくさん食べられるように推進していく中で、栄養士はありがたい存在である。

委員長：栄養士と調理師は全園で配置されているか。

副委員長：ほぼ配置されているのではないか。

中村課長：栄養士は配置加算がある。集計は手元にないが、栄養士を配置している園はかなり多い。

委員長：アンケートについて。民営化したら困ることの中で、特に医療的ケアを必要とする児童の保育がある。看護師の出番だと思うが、意見書の中でも、看護師の私立園への派遣が公立保育所の役割として期待されている。現在、大和保育所の看護師が色んな私立園に出かけてアドバイスはしているか。

中村課長：現状は、大和保育所に入園している医療的ケア児の対応をしており、他の園に出かけてはいません。

4. 方向性の検討、決定

①市の果たす役割について

事務局より資料を基に説明

②民営化の是非、民営化を行う場合の方法、時期について

事務局より資料を基に説明

③将来展望について

事務局より資料を基に説明

【質疑】

永渕委員：将来児童数が減少したときの調整について。福岡市は西区で保育所が急増しており、中央区、南区の私立保育園の園長先生はドーナツ化現象によって、自分たちの園の将来を危惧している。福津市で公立保育所が4園あったときは研修や意見交換で良かったと思う。現在でも障害児保育、受入児童130人、研修の受入など、大和保育所が公立保育所として良い影響が大きいと意見書にも数多く書いてある。公立を1件でも残すことは子どもにとってよいと現場の先生方も思っている。

永渕委員：公立保育所の意義は高いと思う。民営化の意見は、働く先生にとって自分の園がどうなるかわからない不安を抱え、モチベーションが下がる。保育を行う先生も守らないといけない。

神山委員：ここ数年、待機児童数減のために、保育所確保策を行ってきた。10年後、20年後について、出生数を見ていると保護者の働き方次第では緩やかかもしれないが、保育の需要が減少する。保護者が保育所に何を求めてくるかが大事で、単純に児童数の話だけではない。今後求められるのは、障が

い児や医療的ケア児を持つ親が働ける環境を作ること。それに対して市が看護師の雇上げに財政的支援をするのかだが、これまでの経緯を考えれば現時点では、公立保育所の役割として公立保育所を残したほうが良い。ただ、今後は児童数の減少を考えた建物の老朽化対策と、定員 130 人という規模を縮小することも課題として検討する必要がある。

副委員長：福津市の私立園では、障がい児保育への対応や長時間保育による人材不足がある。全国的には児童数減少により、子育て支援や障がい児対応を手厚くするなどの検討が始まっているが、福津市の私立園は受け入れに注力しており、その見通しが立たない。将来的に児童数減に対応した公定価格になることや、建物の老朽化への対応方法も見越した上で、民営化は検討すべきかもしれない。

永渕委員：大和の敷地は狭いが、仮園舎を建てるスペースはあるか。

中村課長：建替えの検討はしたことがない。平成 28 年度の行財政集中改革プランにおいて、民営化議論がスタートした。それから医療的ケア児や障がい児保育といった当時想定されていなかった問題が出てきている。

委員長：答申で民営化を見送る内容とするのであれば、もっと積極的な理由が要る。今、公立保育所が子どもにとって必要なこと。私立保育所が今行っておらず、公立しか行っていないことの具体的な検討が必要である。なんとなく公立が要るよね、では市議会を通らない。

副委員長：大和保育所が医療的ケア児の受入をされていることが、頼りになる。

委員長：医療的ケア児、障害児保育、相談支援、保育者の質の担保において、公立がリーダーシップをとっていくことは良いことである。大和保育所の採用試験はどのようにするか。

中村課長：教養試験と面接試験である。

委員長：公立保育所は採用試験において面接と教養試験などを課すことで、質の良い保育者を採用することができる。

永渕委員：学校にも、1000 件以上の園の求人がくる。それだけ民間は入れ替わりが激しいことも考えられる。

委員長：今保育士の質が下がったといわれるのは、子どもの数に対して保育士の数が少ないから。公立がないと市全体の保育の質の担保は難しいか。

副委員長：質の判断はわからないが、自園の採用と研修では人間性が前面に出る仕事のため、実技よりもコミュニケーション力、協調性を見ている。

委員長：保育士の質ははかりにくいですが、勤続年数で推しはかることはできる。勤続年数が長くなれば、経験を積んで良い保育と保護者対応ができる。大和はどうか。

中村課長：大和は勤続年数が長い。私立の一部の園では大量離職があったと保護者からの相談があった。

委員長：ただ、保育者の質は下がっても、公立がなくても、子どもを受け入れることはできる。やはり医療的ケア児、障がい児の受け入れなどは公立でないと難しいのか。

小野委員：自身は市内の全園をまわっており、園から相談を受け、支援を行っている。のびのび発達支援センターの臨床心理士や市の保健師と、障がい児が在籍している施設との間を取り持っている。

委員長：そういった支援を密にし、新しく委託する施設が障がい児保育に熱心で、障がい児保育に関する研修に補助を出すなどすれば、公立保育所がなくともなんとかなるのか。

小野委員：公立はベテランの保育士が多いが、保育士の経験年数が長ければ、何とかなるかも。

委員長：現実には難しいだろう。ただ、公立に依存している現状もおかしい。本来であれば、認可を受けた保育所であれば研修を受けて障がい児も受け入れできないといけない。しかし、現実問題公立でないと障がい児等の受け入れが難しいというところはあるのか。

小野委員：認可保育所でキャリアのある先生であれば、上手く対応頂けていると思う。しかし、障がい重度、保護者へも養育面の支援が必要など、負担が大きくなると、他機関との連携も増えるので、公立が妥当だと考える。

委員長：大和は負担が大きくなっても大丈夫なのか。

西原園長：負担が増えたとしても、保護者対応も含めて、子育て包括支援センター等とも連携しやすく、ベテランの保育士も多いので問題ない。

委員長：医療的ケア児はどうか。

中村課長：医療的ケア児は私立向けの制度を令和4年度から整備したが、まだ利用はない。1園だけ、検討中の園がある。大和保育所では現状全ての医療的ケア児の受け入れができていないが、リスクのある（呼吸が不安定であり酸素飽和度管理を必要とする）児童を覚悟をもって受け入れている。

委員長：医療的ケア児を受け入れる場合、看護師の配置は必須である。厚労省も看護師の配置を推奨しているが、私立園の配置状況はどうか。

中村課長：看護師も保育士としてカウントできるので雇い入れはあるが、看護師として雇い入れしている私立園はほぼない。

委員長：公立園の在園児と地域の保護者支援はどうか。

西原園長：在園児の保護者は、随時時間調整をして担任や園長が面談している。地域の保護者は、おひさまびっぴ（※地域保護者向けの子育て講座）や離乳食相談、見学時に面談をしている。

委員長：私立園の現状はどうか。

副委員長：在園児の保護者は、発達の相談を継続して受けることが多い。地域の保護者からの相談は園見学時に受けるが、入所できるかの相談が多い。

委員長：地域子育て支援として、子どもの遊び場の提供や、保護者同士のつながりを持たせる機会を作る、地域の困っている保護者の相談を受けるなど、公立と私立の違いはあるか。

小野委員：地域子育て支援として、子どもの広場という名目で私立公立9園に協力してもらい、月1回子どもの遊び場の提供を行っており、その際に併せて子育て相談を受けてもらっている。

委員長：では公立園がなくなっても、地域の子育て支援は継続できるか。

神山委員：小野委員は、保育士として各園に働きかけることができるので連携がしやすい現状がある。大和の保育士が子育て支援の相談窓口となるために、ベテランの保育士が行政（子育て世代包括支援センター）と一緒に相談機能を果たしていこうとしている。

小野委員：大和の保育士として、各園に入り込んでおり、気になる児童がいれば相談に乗っている。

委員長：では、大和保育所がなくなっても元保育士が役所にいれば、なんとかできるのか。

神山委員：つなぐためには、保育の現場経験がなければ行政のどこにつなげるのか判断に迷う。

委員長：現状、医療的ケア児、障がい児の受け入れは公立が中心となっている。しかし、その公立がなくなったときに、他の私立園では受け入れの見通しが立ちませんとならないと、公立存続とはならない。

永渕委員：民間では覚悟を持って医療的ケア児を受け入れることが難しいことがあると思う。

委員長：副委員長（安徳園長）は、どう考えるか。

副委員長：受け入れができるかどうかは、ケースバイケースだと思う。障がい等の程度によって、受け入れ態勢が難しいことはある。

永渕委員：公立のほうが、新しい障がい児が来た時に設備やスペシャリストがいることで受け入れしやすい。市の専門機関とも繋がりやすい。

委員長：保護者が私立園に相談したときに、市の専門機関と繋がりにくいことが問題ではないか。

永渕委員：私立園では行政が訪問してもオープンな園もあれば、閉鎖的な園もある。しかし、先生（小野委員）が大和の保育士という立場で訪問することで、私立園も行政に対してオープンに悩みや相談をしやすいのではないか。

副委員長：はい。子どもの情報の連携もしやすい。

永渕委員：小野先生も、大和保育所に戻って情報共有をするのか。

小野委員：行っている。自分としては、大和の保育士にももっとレベルアップしてほしいし、私立園と一緒にレベルアップしてほしい。

永渕委員：私立園で大量離職あったとのことだが、その場合園長先生に話を聞きに行ったりするのか。

中村課長：体制をきっちりしてほしいことを伝え、経緯の聞き取りを行った。

永渕委員：若い保育士を雇って、合わなければ辞めてもらうという考えの施設もある。色んな世代がおり意見を伝えやすくみんなで作り上げるところが公立の強みだと思う。

委員長：現実そうだが、だから公立を残すとはならない。

永渕委員：私立が良い、公立が良いということではないが、保育所、市の専門機関が連携する見本となる園が存在する必要がある。

委員長：医療的ケア児、障がい児の受け入れだけではなく、今言われたような内容が公立存続のためには必要だろう。医療的ケア児、障がい児の受け入れだけが存続理由であれば、そういった専門機関を作って対応すれば良い。もっと保育全般で保育の質が上がるという事例はないか。あるいは、保護者のニーズにあった保育が公立は提供できるという事例はないか。

中村課長：私立園からは医療的ケア児の受け入れ体制に関して相談がある。将来的には公立1園だけで受け入れは難しいので、私立園で受け入れてもらう際に大和がモデル園となればよい。

委員長：保育所は保育所保育指針に則ることは義務だが、公立はその意識が高い。大和が保育のあり方について見本となり、存在意義が大きいなど、多くの子どものためにならないと存続理由として弱いと思う。

5. 答申案に盛り込む内容協議

【質疑】

委員長：答申の意向確認をしたい。公立として存続する答申を出すのか。

答申を出す前に検討すべきことが、障害児保育、医療的ケア児のためになること、保育所保育指針に沿った保育、相談支援がしやすいなどは公立の大和保育所を残すことしか方法がないのか。神興幼稚園がある。仮に公立として存続するとして、一方で経費節約のために構造改革をしないとイケない。そのため、経費節約案を出したほうがよい。全国の市町村は、まず幼稚園を廃園して保育所を残しているが、財政経費の節約のために、たとえば神興幼稚園と大和を統合して、認定こども園とするのはどうか。そうすれば、園長先生や主任が1人で済み、先生の人件費分の節約ができる。

委員長：神興幼稚園の職員は何人いるのか。

中村課長：園長1人、主任1人、先生3人の計5人。入所定員は4歳児60人、5歳児60人の計120人。入所児童数は、4歳児16人、5歳児22人の計38人である。

永渕委員：3年保育が主流だが、なぜ、神興は3歳児の受入を行わないのか。

中村課長：歴史的なもの。ただ、令和元年度の答申では3年保育も検討すべきとの内容が出た。

永渕委員：神興の体制はどうか。

中村課長：保育時間は14時15分まで。預かり保育、一時預かりは行っていない。給食は週2回。ただしパンと牛乳である。

委員長：これでは働く保護者にとっては、とても使い勝手が悪い。

委員長：答申の作成の流れはどうなるか。

中村課長：今日頂いたご意見を基に答申の素案を作成し、12月14日開催の第3回にて精査する予定である。

永渕委員：神興の職員配置について、保育現場の経験があるものとして、民間より数が多い神興も経費的には検討すべきではないか。神興と大和をそれぞれ認定こども園とするのはどうか。

委員長：どちらも認定こども園とすることは経費増となるので検討すべきでない。職員給与が経費の中で大きいため、職員増の案は検討できない。

永渕委員：福津市に公立園が残ることは子どもにとって必要という意見が多い。大和が神興と統合すること認定こども園にすることで1園公立を残していくことも考えていかなければならない状況かもしれない。

小野委員：職員として努力するだけである。

委員長：神興と大和がもっと近ければ、統合認定こども園案を推すが、2園が遠いことがネックである。

永渕委員：神興の先生の思いもあると思う。神興幼稚園もよい保育をなされているので、考えを聞く必要がある。

委員長：ただ、神興幼稚園の利用者は今後確実に減るだろう。公立の良さは保育料の安さであったが、無料となり、保育時間が短く、預かり保育もなく、送迎バスもなく、お弁当を作る必要があり、神興幼稚園の利用者は減るだろう。

神山委員：どちらの機能も残すのであれば、認定こども園化の検討が必要だろう。今ある人材の有効活用の面でも、市民のニーズに答える面でも良いと考える。

永渕委員：神興の先生と大和の先生の相乗効果でより良い保育ができるかもしれないが、この場に神興の先生がいない中では話を深めることはできない。

委員長：今回は神興についての場ではないが、付帯案として保護者のニーズに答える意味でも、経費を削減する意味でも神興・大和の統合認定こども園化は検討が必要だとして。公立保育所をどうすべきかの結論に付帯して、経費削減案を出さなくてはならない。

神山委員：その通りである。

委員長：これまでの先生の意見を集約すれば、答申は大和保育所を残すほうでよいか。

一同 賛同

永渕委員：残す理由は、医療的ケア児、障がい児保育、相談支援、保育の質の担保。

委員長：市からもコスト削減案を提言してほしい。付帯して神興を統合しての認定こども園案を付けてもらう。これでいいか。

中村課長：公立園を民営化しても、新たに部署を作るなど、市として果たすべき役割は残る。そことの比較も含めて検討する。

委員長：では概案は以上ということで、次回は委員からも案を出して精査しましょう。

6. その他
特になし

7. 閉会の挨拶

上記会議録は事務局が作成したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和 4年 月 日

大和保育所機能検討委員会

委員

⑩

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第3回大和保育所機能検討委員会
開催日時		令和4年 12月 14日(水) 午後 2時00分から 午後 4時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階大会議室
委員名		(1) 出席委員 田中敏明、永渕美香子、安徳尊博 小野恵子、神山由美 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		こども課 課長 中村雅美 子育て支援係 係長 甲斐小百合、 係員 田中和馬、吉澤達也 大和保育所 園長 西原礼子、主任 小島千晶
会 議	議 題 (内 容)	答申素案について 今後のスケジュールについて その他
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	次第 答申素案（資料1）
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 委員確認
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 答申素案について

事務局より資料を基に説明

【質疑】

2市の現状

中村課長：会議では市の推計を提示したが、答申に表などを掲載する必要はあるか。

委員長：必要があれば別途資料であればよいので、答申に入れる必要はない。

3大和保育所の機能（公立保育所の役割）について

副委員長：（3）については、記載内容で間違いない。

委員長：（1）上から5行目は、受け入れが難しい園もあるという表現のほうがよい。全園が受け入れできないようにもとれるため。

現在、障がい児は増加傾向にあり、全障がい児を公立園で受け入れるという表現は負担が大きいため避けたほうがよい。幼児の発達障害は潜在的なものも多く、見つかりにくい。保育士の早期離職の原因は、a. 職場の人間関係、b. 気になる子どもの対応、c. 適性（向き不向き）の3つである。気になる子どもは私立園にも多数入所しているとみられ、それにより私立園の先生も相当のストレスを抱えていると考えられる。そこで公立園がアドバイザー的な役割を果たすことがよいのではないか。悩みを抱えていても相談相手のいない保育士は、転職する傾向にある。

永渕委員：2021年の厚労省の発表した有効求人倍率においても、保育士は一般職業に比して2倍以上の求人がある。それだけ離職率が高いと言える。国の調査において離職原因となるのは、人間関係、安全責任を負えない、給料が安いとのことであった。また、卒業生に話を聞くと、気になる子どもや障がい児、保護者への対応について園長先生も専門家ではないので、具体的なアドバイスがもらえないとの声もあった。私立園の保育士にとって、園外に相談できる人がいることは好ましい。

委員長：保幼小連携を、機能としてあげるべきである。現状はいかがか。

西原園長：現状すでに取り組んでいる。

委員長：国の重要施策なので、保育所機能として盛り込んでほしい。

副委員長：保育士の給与の基となる公定価格は、最低配置基準に沿ったものであり、基準以上に手厚く保育士を配置し、気になる子どもに加配をつければ一人あたりの給与は下がってしまう。また、加えて療育や母子保健としての役割、コロナ対応、アレルギー対応、新たに長時間労働により保育士は相当厳しい職場環境にある。

中村課長：保幼小連携とあわせて、令和5年2月に公開すずらん保育を行う予定にしているが、そのような時にも相談を受けていけるようにしたい。

4 運営方法の再構築（審議結果）について

永渕委員：園同士の交流を図る取り組みは、大変よい。勤務する保育園内では相談しやすいことも、言いにくいこともある。

委員長：園によっては、自身の考えに信念を持たれていて、他園もしくは勤務する職員の意見が通りにくい園長先生もいる。

永渕委員：他園との交流を作れば、今まで気づかなかった自園のよさにも気づくことができる。

神山委員：公立幼稚園と公立保育園間においても、未就学児童の機関として交流があったほうが望ましい。

委員長：若い人は都市部も好きだが、園同士の交流があるなどそういう環境も好きである。

委員長：付帯意見として、単に認定こども園化だけではなく、幼稚園も含めた福津市としての幼児教育の在り方を総合的に検討する必要があることを付してほしい。

委員長：宗像市には、幼児教育審議会というものがあるが、福津市はあるか。

中村課長：全体を含めたものはない。

神山委員：保育所は市長部局、幼稚園は教育委員会として縦割りとなっている。

5 付帯意見

委員長：認定こども園案はよいが、設置場所が問題である。

中村課長：神興幼稚園と大和保育所ともにスクールバスはない。

委員長：保育料が無償化されたので、費用面では公立園を選ぶメリットはなくなった。そのため、保育料という観点では地域に公立園が必要とはならない。

永渕委員：建替えは必要か。

中村課長：神興幼稚園のほうが、建物は古い。

神山委員：保育所としては、立地が福間駅に近いところのほうが需要がある。認定こども園化については、立地と建物を検討しなければならない。

委員長：方向性を検討した上で、費用面の方法などを考えなくてはならない。

西原園長：来年2月に公開すずらん保育を行う。これまで、子どもがすごく困り感があっても、親が気づいていないことがあった。私立園の先生にも参加していただき、事例検討として持って帰ってほしい。

4. 今後のスケジュールについて

答申素案の修正確認方法

市民の意見聴取について

事務局より説明

【質疑】

神山委員：必ずしも市民意見聴取しないと、答申が出せないものではないが、必要性についてどう思われるか。

委員長：大和保育所の保護者だけに聞くのでは、肯定的な意見のみとなることが予想される。インターネットで広く聞いた場合は、公立保育所が税の不

平等と考える人から非難されることも時にはあるが、今回市民に不利益となるような答申内容ではないため、不要でよいのではないかと。

(一同賛同)

5. その他

特になし

6. 閉会の挨拶

上記会議録は事務局が作成したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和 5年 月 日

大和保育所機能検討委員会

委員

㊟

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第4回大和保育所機能検討委員会
開催日時		令和5年 3月 7日(火) 午後 7時00分から 午後 9時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階大会議室
委員名		(1) 出席委員 田中敏明、永渕美香子、安徳尊博 小野恵子、神山由美 (2) 欠席委員 なし
所管課職員職氏名		こども課 課長 中村雅美 子育て支援係 係長 甲斐小百合、 係員 吉澤達也 大和保育所 園長 西原礼子、主任 小島千晶
会 議	議 題 (内 容)	答申案について 答申
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	5名
	資料の名称	次第 答申素案（資料1）
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 委員確認
その他の必要事項		

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

1. 開会あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 答申案について【資料1】
事務局より資料を基に説明

【質疑】

2市の現状

(1) 児童数と保育所ニーズ推計、保育施設定員

永渕委員：よいことではあるが国の配置基準の見直しや、福津市近隣の保育士の待遇面による福岡市内への就職がすすめば、福津の保育士確保はより難しくなる。

委員長：市は私立保育所の人材確保策にも努めなければならない。

神山委員：委員の付帯意見として、付させてもらいたい。素案の内容について、定員受入が難しい原因は、保育士不足ということによろしいか。

副委員長：大きくはそうである。だが単純な人数不足だけではなく、質的にも必要人材が不足している。

中村課長：修正は、(前)全国的な保育人材不足→(後)全国的な保育人材不足(量的不足・質的不足)とすることによろしいか。

一同：(賛同)

(2) 財政負担状況

永渕委員：建物の老朽化については、ここでふれるべきか。

中村課長：老朽化に伴い、改修費用が見込まれることから財政負担の項目としている。

委員長：私立園であれば、建物の改修について国等から補助があるが、大和保育所の場合、国等から補助はあるのか。

中村課長：公立の保育所施設の改修については、補助はない。付帯意見としている認定こども園への変更と併せてということであれば、幼稚園部分の改修については補助がある。

3大和保育所の機能(公立保育所の役割)について

(1) 医療的ケア児、障がい児への保育

中村課長：前回の答申案から、すずらん活動の内容を追記した。

西原園長よりすずらん活動について説明

委員長：なぜ対象を保育所と認定こども園に限定したのか。

西原園長：感染症対策と、初回であったことから受入人数を絞った。今回の経験を活かして、次年度以降は認可外保育施設の先生などにも働きかけた。

委員長：発達検査について。遠城寺式を採用されているが、20年以上前のもので項目も少ないため、より細かい津守式も検討いただきたい。

西原園長：参考にさせていただく。

永渕委員：すずらん活動を見学し、大和保育所の先生方がひとりひとりに丁寧に寄り添い、発言や頑張りを受けとめていることで、子どもも大変楽しく活動をしていた。園の子どもたちも伸び伸びしており大和保育所の先生方が気になる子どもだけではなく、ひとりひとりの子どもが達成感や楽しさを感じる保育を勉強して取り入れていることが素晴らしいと思った。当日参加した先生から話を聞いたが、自身の園においてもぜひ参考にしたいとの声があり、公立園の意義を感じた。ぜひ続けて頂きたい。

副委員長：自園の職員も参加したが、良い影響があった。

委員長：多様な行動特徴のある気になる子どもについて、原因を探り、対策を深めていってほしい。

(2) 相談支援、保育の質の担保

永渕委員：公立園が1園のため、やるべき責務・負担が大きいが、保育の質が高く、市の中心の保育所として周りの園と協力していくことで、福津市の保育の質がさらに高まると思う。

委員長：地域を広めて、市を超えて近隣の公立園同士が連携して、責務を分担することも1つの案である。

(3) 小学校への円滑な接続に向けた取組み

副委員長：私立園としても同様の取組みを行っている。少しずつ連携の意識が浸透しつつある。

(4) 私立認可保育所意見

副委員長：医療的ケア児等の受け入れは命に直結する部分であり、職員全体で受け入れる意識の醸成と環境整備が必要だが、現状私立園では難しい。そのため公立園の存在意義は大きい。

委員長：公立園の存在意義は大きいが、理想は公立園と私立園どちらも受け入れができることであるため、ぜひ目指していただきたい。

4 運営方法の再構築（審議結果）について

一同：（異議なし）

5 付帯意見

(1) 経費削減について

委員長：地域連携推進や私立園への巡回支援の事業化とは、代金を徴収することか。

中村課長：市の事業として予算にあげ、国県の補助を活用することである。市が単独で行うよりも市の実質的負担額の削減が見込める。

小野委員：子育て包括支援センター配属の保育士として、私立園で受け入れをしている障がい児もしくは気になる子どもなどのサポートのために、巡回支援を行っている。新設の私立園の保育士から相談を受けることもある。大和保育所でもそのような機能が持てると良い。

神山委員：そういったことを事業として形にし、国県の補助を活用するという案である。

(2) 公立認定こども園の検討

永渕委員：幼稚園関係者がいないため、具体的検討ができないが、幼稚園にも人材がいるのであれば合併することが経費削減につながる。

委員長：間違いない。ぜひ福津市認定こども園発足委員会を早く立ち上げてほしい。

永渕委員：神興幼稚園もとてもよい保育をしているので、相乗効果と福津市全体の保育の質の向上が見込める。

中村課長：2市の現状で意見が出た、私立保育園の人材確保の支援をすべきという内容はどこに入れるか。

委員長：5付帯意見の(2)とする。(2)公立認定こども園の検討は(3)とする。

神山委員：人材確保の質的サポートにおいて、大和保育所のベテラン職員は貢献することができる。

4. 答申

田中委員長より、原崎市長へ答申

上記会議録は事務局が作成したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和 5年 月 日

大和保育所機能検討委員会

委員

㊟